

第 1 回 南部町地域福祉計画推進委員会 議事録

日時 令和 7 年 8 月 27 日(水)14 時～16 時

場所 国民健康保険健康管理センターすこやか
トレーニングルーム (1 階)

1 開会

事務局 定刻より少し早いですが皆さんおそろいのため始めさせていただき旨を伝え、開会を宣す。

2 委嘱状の交付

事務局 本年 3 月 24 日付で 2 年間の委嘱交付をさせてもらっている。この度一般公募をいただいた井上様より、南部町地域福祉計画推進委員会の設置要綱より令和 10 年 3 月 23 日までの委嘱の交付をさせていただく。また委員が交代した方に関しても準備している。尚、委嘱状については机の上に配布しているため了承いただきたい。

事務局 これより資料の確認に入る。資料の委員名簿より、遠藤和子様より欠席の連絡をもらっている。名簿の 26 番について所属が未来を創る課となっているが教育委員会事務局に訂正をお願いしたい。委員長については、互選により畠稔明さんを選任させてもらった。畠委員長より挨拶をお願いします。

3 委員長あいさつ

委員長 先ほど事務局の方から説明があったが、慣例で社協副会長が務めるようになっているようで私が委員長で進行を務めさせていただく。どうぞよろしくお願いしたい。

4 議事

第 2 期地域福祉推進計画の改定案について

委員長 南部町地域福祉推進計画の第一次改訂版ということで、事務局より説明をお願いします。その後、質疑やご意見をお願いしたい。

事務局 改定案の説明をさせていただく。現在、実施されております南部町地域福祉推進計画は皆様ご承知の通り令和 3 年～令和 7 年度までの 5 か年計画で今年度が最終

年となっております。この現計画は本日、ご出席をされております鳥取大学地域学部竹川教授を始め、当時の策定委員の皆様で令和元年5月～令和3年3月まで、人口・世帯推移、人口の将来推計、要介護認定者数、障がい者数、各種団体の状況などに関係団体への丁寧なヒアリング調査などを基に、「みんながいきいきと活躍し、心をつないで支え合う共生のまちづくり」を基本理念に町の地域福祉計画と社協の地域福祉活動計画が一体的に策定された。

その後、計画が令和3年4月から実施となったが、初年度の令和3年度は折しもの新型コロナウイルスの影響で、ほとんど進捗せず、令和4年が実質のスタートだったが、期間が空いてしまったこともあり思うように進まなかった。そのため、令和5年度から当時健康福祉課の加納課長を中心にまずは計画の一丁目一番地である重点取組1「地域振興協議会における福祉機能の強化」の実現に向け、オール健康福祉課、社協で体制を組み、強烈な巻き返しを図った。

その結果、令和6年度末で7つの地域振興協議会全てに福祉の話し合いの場である地域福祉推進事務局が設置となり、濃淡はあるが、各地区でそれぞれの地域に合った福祉活動について協議、取組みの実施が進められているが、福祉を切り口としたまちづくりは、委員の皆さまもご存じの通りまだまだ道半ばであるのが現状となっている。

その中で次期、第2期計画について我々、事務局で協議させていただき、鳥取大学竹川教授にもご助言いただきながら、この度改訂案を作成した。現在の第1期計画は10年後の南部町を見据えた計画となっており、資料1の18ページからの第3章でもお示ししている南部町の現状にて、この5年間でさらなる少子高齢化の進行、各当事者団体、ボランティア数などの減少、生活困窮者の相談内容の複雑化など待ったなしの状況となっていることが分かる。

繰り返しになるが、コロナ禍があったとはいえ、第1期現計画はまだ道半ばとなっており、重点取組をはじめ基本計画はまだまだ達成されいない。また、現計画は10年後を見据えた持続可能なまちづくりの計画になっていることもあり、この度、事務局として次期計画案について、現計画の基本理念・基本目標・基本計画などについて大きな変更はしない方針とした。この計画を次の5か年で実現させていくためには並大抵のことではないと考えている。

7月に同じく竹川教授が深く関わって地域福祉計画を策定している八頭町へ南部町から地域振興協議会、行政、社協で視察研修を行った。その際、一番山間部となる地区のある集落は残り1世帯となってしまう、現在、村じまいを進められているということをフィールドワークの車中で聞き、正直衝撃を受けた。今までいつか村じまい、集落じまいということは起こると思っていたが、現実には起きている地域を見聞きし、これは、けっして他人事ではなく南部町の近い将来にも起こることと実感した。そのため、今後も人口減少、高齢化は進んでいくという危機感を

これまで以上に持ちながら、縮小していく地域のなかで地域振興協議会を中心とした地域福祉推進事務局にて、教育関係者や各種団体、民間企業色々な方々にも参加してもらい、お互いに学びあい、互助、共助の考えを大事に地域住民の方々が助け合う取組みを進めていくことで、高齢者や障がい者、子ども全ての方々が住み慣れた地域で生活していける共生のまちづくりを進めていく必要があると感じている。

前置きが長くなったが、お手元の資料 1 についてを中心に説明する。第 1 章～第 3 章では、計画の概要や南部町を取り巻く現状についての直近 5 年のデータ等を記載している。第 4 章からは現状からみる地域福祉課題、第 5 章は計画の基本的な考え方となっており記載してある通りです。第 6 章からについては、具体的な計画の展開内容としている。全体として 5 年が経過したことで地域、環境など様々な変化があり、町の施策、社協の事業内容などが変わっているものがあり、内容について改訂案の通り変更させていただきたい。資料を事前に配布しているため、細かい説明は省略し、大きな変更点のみ説明する。

まず、34 ページの (6) 地域活動の状況について、地図の上に表が乗っていて分かりづらくなっているが、これは、現計画策定前に記載する予定だったものが直前に記載しなくなったものがデータとして残っていたもので、実際の本冊子には記載されていないが、今回削除しているため承知いただきたい。

次に 48 ページ重点取組 3「共生型総合相談体制の構築」について、イメージ図に域福祉課題について 39 ページの (6)「生活困窮者への支援」を追加しているが、生活保護に至るまでの生活困窮の相談の増加や孤立孤独を抱えている方、複合課題のある世帯などの支援を入口である相談窓口で現計画では地区相談窓口である地域振興協議会、民生児童委員などが位置づけられていた。今月上旬に計画の改訂について事務局と竹川教授で協議をした際、竹川教授より、実際にひきこもりなどの相談支援をされている、いくらの郷や障がいサービスや配食サービスなどを中心に南部町内で色々な事業を混ぜ合わせて展開されている JOCA 南部なども次期計画に位置づけ、加わっていただくことのご助言をいただき。事務局の方でその後、いくらの郷、本日委員として出席されておられる JOCA 南部伊藤代表へそれぞれご説明させていただき、次期計画への位置付けに同意をいただいた。そのため、63 ページのイメージ図にもあるように相談後、従来の生活困窮者自立支援事業、今年度から開始された重層的支援体制などの制度での伴走支援をしながら出口支援の一つの重層的支援体制整備事の中の参加支援事業でもいくらの郷、JOCA 南部に担っていただき、地域の事業所、企業、農家での就労体験などを通じた生活困窮、孤立・孤独の解消を図っていくことで、入口から出口まで一貫した支援体制を構築し包括的支援体制の充実を図っていくこととした。

続いて、51 ページ重点取組 1「地域振興協議会における福祉機能の強化」と

して各地区の福祉活動部門への伴走支援を社協、行政がますます強化し、地域づくりの支援、サポートを継続してく。53 ページ 「集落における福祉機能の活性化」について、社協の役割として単位集落を訪問し、伝統的な自然な見守り、災害時などの要支援者への見守り・声かけといった避難体制の確立を自助・互助などのエンパワーメントを引き出していきながら、集落としての最低限の維持を図り、地域振興協議会・集落の両輪の輪を連動させていき地区全体の福祉機能を高めていく。

最後に 74 ページ「福祉人材確保に向けた都市農村交流の促進」については、現計画期間中、実績はほぼなく、また内容が地域福祉との関連性が薄いため削除させていただいた。

次期計画でも PDCA サイクルにもとづき、我々、社協、行政も一丸となり、新たに加わっていただく JOCA 南部、いくらの郷とも連携・協働しながら、つながりあい、支え合う地域となるよう、これまでの第 1 期計画の流れをしっかりと地につけていきながら地域振興協議会、集落への伴走支援を継続していき、次の 5 年間でなんとしてでも計画を実現していくという強い決意と意思を持ち、地域福祉の更なる推進に全力で努めていく所存。以上、次期計画案の説明とする。委員の皆様、ご審議、ご意見などお願いしたい。

委員長 これよりそれぞれ第一章より順番に進めていく。第一章について皆さんより意見や質疑はないか。

A 委員 赤字については関係ないのか。必要がないため削除してあるのか。

委員長 資料 2 が改訂版ということで、資料 1 の変更、削除したところなどを含めて必要であるかを検討いただきたい。

副委員長 事務局の方で修正したところを補足で説明をするとよいのではないか。

事務局 事務局でも資料が非常に多いというところと説明の進め方を悩んで、この度 2 種類の資料を送らせてもらった。第 1 章については、昨今の情勢、法律や社会的背景が変わったことなどを反映している。4 ページにある地域福祉と社会福祉を修正している。第一期計画では地域福祉とはとなっているが、地域福祉はもちろんだが一方では社会福祉という考え方がありお互いに不足するところを補い合っていていくことが福祉を切り口とした町づくりだと理解している。したがって地域福祉とはということよりも社会福祉の方がどうなのかを書き加えている。ただ文章にすると分かりづらいため資料 1 で図を付け加えている。その他動きについては法律や制度が 5 年間で変わっているため時代の流れも含め修正したものとなっている。

A 委員 前回の計画でもほぼできないことをそのままやっても進まないのではないか。なぜ進まないのかを総括をして考える必要があるのではないか。もう1つは、資料2 ページ35 の個人情報管理で必要な情報が得られないというところについて、ガイドラインを示す必要があるのではないか。

委員長 1 期計画について総括はしなかったのか。

事務局 第1 期計画は将来を見据えたものになっており、5 年間でできるものではないと判断している。その背景には、地域福祉の推進は行政や社協が進めるのではなく地域住民が主となり暮らす方の意識をいかに醸成していくかが必要である。その地域福祉を進めていく流れができなかった。総括については毎年1 回ロードマップを使い示している。協議会・行政・社協がそれぞれで評価をしてまとめている。

A 委員 総括はよいがなぜできないかを突き詰めていくことがないと先に進まないのではないか。

委員長 各団体では事業計画を立てていて、次の計画を立てていると思う。特にこの推進委員会の方ではしていないというのが実情ではないか。

B 委員 1 期計画を作るうえで、20 年、30 年先を見据えたまちづくりを考えたときに、最も重要な課題は何かという中で地域振興協議会の機能強化をしていくこと。その中に地域福祉の仕組みづくりをしていくことが当時の委員会の合意事項だった。ただそれが一番難しい課題だった。今までは社協が中心となり、民生児童委員や福祉委員などで福祉活動をほそぼそと続けてきた。しかしそれでは今後立ち行かなくなることが分かり、地域振興協議会の福祉機能を高めていき、住民自治の一環として地域福祉を進めていく体制を一丁目一番地として掲げた。この福祉機能の強化ができれば他の計画はできてくるという流れになっている。コロナの影響もあり進まなかったが、リスタートして20 年、30 年先の南部町を見据えた町づくりをしていこうと言うのが今の総括なのかと思っている。

C 委員 地域振興協議会の立場より言うと、今までの協議会は福祉に意識を持った活動ではなくイベントや行事をメインにしていた。それを福祉に対する気持ちへ意識を変えていくことが難しく、やっと入口に入ったのが一期であったと感じている。これからは具体的に何をしたらよいか皆が勉強していき、協議会・行政・社協や団体も協力していき、これからが実際に取り組んでいける状態になったと思っている。

る。

委員長 結局は人。地域振興協議会の方でイベントを組まれる。そこに地域に人が参加しつながりの中で広がっていくのではないかと。協議会ごとに事情も違う。竹川先生が言われたように10年、20年先を見据えた計画になっており、人と人のつながりがすぐには進まないと思うが、他の会長さんはどうか。

D 委員 任期が3年で会長も変わる。続けてする場合は地域福祉計画が頭に入っていると思うが、引継ぎもなく1からの勉強となっている。計画を頭に入れながら年度計画の中に入れてみるようにして、できれば1つでも多く達成できるようにしていきたい。これからだと思っている。

委員長 1章より進めているが、4、5章まで進んでいる。

A 委員 南部町でガイドラインを作ってはどうか。

事務局 個人情報保護法では第三者への情報提供は本人の同意をもって行う。これに限っており基本はこれしかない。ただし、災害時や救急時は本人の同意がなくても提供しても可能となっている。ガイドラインを作ってしまうとその権利が侵害されることになってはいけないが、ある一定の場合においては必要に応じて対応できるようになっている。

副委員長 ガイドラインは国が作っているのでは。

B 委員 ガイドラインはあるが詳しく書いてあり理解が難しい。基本的に行政が持っている情報を地域が無条件で受け取るような時代ではなくなった。そこは一線ひかないといけない。民生児童委員には一部出せる情報もあるのは事実。地域に関するどうしても必要な情報であれば、条例をつくり提供していくは可能。地域の中での情報はプライバシーには気をつける必要がある。地域に住んでいる状況は皆が分かるため個人情報ではない。

委員長 東西町では壁を取り除いているとの話だがどうか。

E 委員 必要な情報は町の方にも伝える。地区内で情報を集めるようにしており、情報のレベルによって判断している。個人情報にとらわれ過ぎないようにしている。

F 委員 南さいはくでは防災マップを各集落で作っている。協議会でも管理しているが外には出さないようにしている。集落での取り扱いは、区長、役員で見られるようにしている。ふれあい部内での1人世帯の高齢者への訪問、確認事業をしており、物をもって訪問活動をしている。福祉推進事務局では、集落の軒数が少ない家も多いため、協議会で合同100歳体操を今月より開始している。個人情報集落内でもってもらい災害時は協議会からも出す話をしている。

D 委員 名簿についてあいみ富有の里では、自主防災組織として各集落で立ち上がっており協議会では持っているだけ。毎年出してもらっている。

E 委員 東西町では、1区～4区で防災庫があり、中に名簿を入れていたが今は協議会で保管している。災害時は各区に配るようにしている。毎年1回対象者への検討会を実施している。

F 委員 南さいはくは広い各集落で管理している。一概に協議会でどうこうできない状況。災害時は大木屋集落では日南町の方へ逃げる。地域が違えば全く違い、協議会ですべてすることはしていない。

A 委員 南さいはくでは民生委員は何人いるか。

F 委員 4名いる。

委員長 話がなかなかまとまらないが、どうしましょう。

事務局 提案ですが、2章、3章もですが、この計画は核となるところは6章となる。

B 委員 1章、2章のことでよい。重層的支援体制整備事業が分かりにくい説明や図を入れてはどうか。一般の方でも見やすいようになれば。

事務局 南部町では令和7年度から重層的支援体制整備事業を進めておりスキーム図は用意してある。南部町版のスキーム図と国レベルのスキーム図を参考にして加えたいと思う。

B 委員 地域福祉も法律が変わっていて書きぶりが古い。法的な位置づけで地域福祉と書いてあるがもう少し膨らませたほうがよい感じがする。第4条がかなり肉付けされている。制度の動きを考えると、資料2の3ページから始まって次のページ

が地域福祉と社会福祉につながり、そして地域共生社会。その地域共生社会につながっていく一つの方策として重層的支援体制整備事業がある。そのあたりが今の法律に照らして肉付けしてはどうかと思う部分と重層的支援体制整備事業実施計画との関連もあることから、文章だけで説明するのではなく、図を用いて整理し、分かりやすく示す方法をとればよい。

委員長 この辺りはまた考えていただきたい。

副委員長 資料 1 の 18 ページの国勢調査を基に人口が載っているが、現在、令和 7 年になるが 4 月の時点で 1 万人を割っているので計画に反映しておいてはどうか。

事務局 国勢調査の現段階での推計値をもっていく。

B 委員 この程度なら、住基データで十分ではないか。

委員長 資料 2 の 15 ページのすべてに影響してくる。

B 委員 住基と実態がずれていくため世帯構造までは出さないでよい。

委員長 15 ページは住基に基づいて作成でよいか。

G 委員 1 章から 5 章までは現状把握で、重要なのは 6 章で気になるところがある。76 ページの基本計画 2、住み慣れた地域で暮らし続けるためにというところで、交通手段だけになっているがそれでよいのか。都市農村交流削除を削除しているが、内容を見直し変更してみてもどうか。

また、ロードマップでの分析・評価についてはぜひ続けてもらいたい。ロードマップで KPI を作って年間で見直しや進捗状況をはかっているのでやり方としてはよいと思う。これはなぜ削除したのか。確かにロードマップではできていないが、将来に向けてできていないところこそ力を入れる必要が良いのではないかと思う。

事務局 交流プログラムや企画・実施にとらわれていたが、出身者・関係した方々の交流が切れずに地域活動に積極的に参加のあたりが大事かと感じた。文言を変えて前向きに考えていけたらと思う。

H 委員 若者が帰ってきて青年団との活動や交流、小松谷盆踊りに参加してくらたことがありすごく大事だと感じた。福祉人材に限らず、若者の活躍も入れてみてはどう

かと思う。

B 委員 1 期計画に都市農村交流が入った理由としては、地域おこし協力隊という制度があり、看護師、保健師を呼び込んでいるところがあった。地域と交わりその地域に定着することがある。島根県の沖ノ島、海士町では社協が東京でアピールして移住につながっていることもある。豊岡市では、豊岡病院が市に働きかけて看護師が地域に入り活躍している事例もある。そのような戦略を立ててする意志があれば入れてほしいと思う。福祉人材は不足していくため呼び込む必要もある。熱のある地域に人はくる。それを地域福祉推進計画でやるかどうか。

委員長 この部分は検討してみてもどうか。

事務局 B 委員が言われることは政策的な面が大きく影響するものだと思う。地域福祉推進計画では、地域の中で取り組みを軸足に置いた形のイメージがある。

B 委員 関係人口を増やさないと移住につながらない。南部町を知ってもらった方に南部町に入っていくツールとして地域おこし協力隊という制度がある。それを福祉・医療の視点から活かすことはぜひやるべきだと思う。活かすためには地域が全面協力していくことが必要。その部分の意識をそろえて取り組めるのであれば地域福祉推進計画だと思う。

事務局 福祉人材が地域と関わるという具体的なイメージは。

B 委員 地域おこし協力隊の中には地域運営組織に入り、地域に出ていき困りごとを見つけてきて解決する地域福祉活動的な取り組みをする人もいる。専門資格を持っている医療、介護のプロフェッショナルだけではなく、地域振興協議会の中に入っていく活動をサポートする人がいてもおかしくはない。地域の中でカバーしてくれる若い人が定住してくれるとよい。

副委員長 南部町でも今年から地域おこしインターンという制度を使いながら、地域とマッチングをしながらミスマッチが起きないように始めつつある。地域の中で仕事と一緒に興味を持ってもらえるものがあれば試し、インターンにつながって地域おこしにつながればと考えている。一部専門分野というところでは地域福祉の観点も十分入ってくるのではないかと思った。

B 委員 協議会の皆さんとどう受け入れるかを考えてプログラム作りをしていく必要

もある。

委員長 そのあたりのことを考えていただきたい。

D 委員 資料 2 の 63 ページに福祉人材の確保とあるがどうか。

事務局 これは地域の中で発掘していくということで、資料 2 の 74 ページは地域外からというところで視点が違うのでは。

B 委員 今は人材を取り合っている状態でよほど魅力を発信できないと人は来ない。地域福祉は住民の皆さんが頑張っていることが伝えられる非常によい分野である。情報発信とあわせてやっていけば外から人が入ってくる確率が高まる。

D 委員 資料 2 の 63 ページに地域外交流も付け加えてもよいのでは。削除ではなくそれなりの言葉で入れてみては。

B 委員 重きをどこに置くのか。切羽詰まっているのは、現場の介護事業所や病院なので、そこを地域内からしっかり見つけ出していくことだが限界もある。関係人口で南部町のファンを増やしていこうということであれば最後につけたほうが話の筋としては良い。何をとるか。コンセプトをしっかりと持ち意図を把握したうえで取り組みを実施する。関係人口を 63 ページに入れ込むのはしんどい。

委員長 資料 1 の 74 ページを文言も含めて再検討をする。

事務局 6 章のところ資料 2 の 55～57 ページにかけて、事務局からの概要説明にもあったがこれまでの包括的支援体制を強化していく中で、計画の改定にあたりこれまで地域振興協議会を入口としていたが、入口から出口までの関りの中で JOCA やいくらの郷にも関わってもらう体制としていきたい。

B 委員 JOCA、いくらの郷を図の中でセンタリングしたほうがよいのでは。また、43 ページの共生型支援会議と地域ケア会議を地域ケア会議に 1 本化されたということか。

事務局 2 つをひとつにしたわけではなく、表現を変えているだけ。既存にある実務者会議があるのでそこに変えている。

B 委員 それであれば実務者会議と地域ケア会議を同じサイズにしてはどうか。

委員長 43 ページの図の生活課題に対する支援を検討する実務者会議と地域ケア会議を同じポイントにする。

B 委員 生活課題に対するはとってもよいのでは。重層をどうとらえるのか、機能をどうとらえるのかを整理しておきたい。南部町として重層的支援体制整備事業をどう取り組みたいのか。生活困窮者自立支援事業があるうえで、重層的支援体制整備事業をするのか。困難事例は対応できるがそこにあえて重層を入れてくる意味は何か。

事務局 重層的支援体制整備事業に対しては、ひとつの課だけではなく複数の課が横断的に関わり困難事例、複合化した課題に対応するという国スキームにもある。その裏付けとして地域が縦割りではないためこれまでは国・県・町などが縦割りでした。それがそれでは全てに対応しきれない。福祉の課だけでなく、子育てや保健や教育や住宅建設関係などを絡めたで横断的かつ重層を組み課題に対して受け入れる。解決には時間がかかるが断らない。

B 委員 それだと 50 点で、それだと重層でなくても生活困窮者でできる。今までも困難ケースなどみんなで集まり横ぐしをさしてネットワークを作り対応してきた。困難ケースで関係機関を横にまたいで連携を作っていくための法的根拠を作ると言う意味では大事なポイントなので 50 点。残りの 50 点は地域共生社会の理解が必要。地域共生社会とは、住み慣れた地域で自分らしく活躍し続けるということ。活躍というのが大事なポイントで居場所があって活躍できる、孤立している人がいるならばその人に居場所を提供し、かつ活躍へという流れが必要。例えばそれは生活困窮、困難ケースの人たちだけだろうかと捉える。

例えば、地域の活動に出ていてそれが生きがいだった人が出られなくなってしまったが、人に迷惑をかけたくないためもういいですとなってしまった人をどう考えるか。これは以前から福祉の大問題の一つだった。福祉が社会的排除を起こしてしまう一つの例で、今まで地域とのつながりがあった人が福祉サービスとのつながりにより地域との関係を切ってしまう。重層的支援体制整備事業はそこに目を向けることが必要。孤立させてはいけない。孤立とは、地域社会からの孤立、地域社会からの排除を防がないといけない。そういったところをしっかり作り出していくことが残りの 50 点である。この残りの 50 点の部分がまだ理解されていないというのが私の印象で重層的支援体制整備事業をするのであればそこをもっと考えてほしい。地域ケア会議とも連動してやって地域の中で活躍し続けるという

点でアセスメントをきちんとして支援の体制を作ってほしいというのが思いである。

事務局 社会とのつながりを持つ。そのために重層的支援体制整備事業があるということで、社会といかにつながるかに対していかに関わっていくかということか。

B 委員 孤独孤立をなくすということ。この大好きな南部町の中でその人らしく生ききるか。その人らしく生きるとは、地域の中で交わってその人らしさが作られる。それを維持していくこと。なければそれをつくりだしていく。

委員長 37 ページの基本理念に、みんながいきいきと活躍し、心をつないで支え合う共生のまちづくりとあるが、どんな障がいの有無にも関わらず、一人ひとりみんな何らかの役割があればという意味合いでよいか。

B 委員 認知症などがあってももっている力がある。その力を地域で支援発揮できる場所があればお互いがハッピーになれる。そういう形が作ればいつまでも活躍し続けられる。そして地域共生社会へのもう一つのキーワードは、支える、支えられるの関係を超える。活躍すればその人は地域へ貢献している。つまり地域を支える側になる。それがゴールになる。地域ケア会議はそこまでを見ているが、そこから先は重層的支援体制整備事業で対応していくという考え方を持つ必要がある。そのために居場所づくりや参加の場づくりなどをしっかり作り出していくことがこれから5年で必要となる。一つは介護保険を使い始めて地域とのかかわりが薄くなった人をどうするかを検討してほしい。地域の中で手助けやボランティアなどの調整が地域の中でうまくできて、それを支える行政の仕組みがあれば継続できる。そのような事例を地域で増やしていく。そういったところを計画の中に入れ込んでほしい。

委員長 時間がきまりましたので残されたものは第二回へ引き継いでいきたい。

5 その他

次回の策定委員会開催日について

事務局 第2回を10月10日（金）14：00～を予定している。近くなったらまた案内をださせてもらう。資料4について、ご意見などがあれば9/12までにメールやFAXにて事務局へ提出をお願いしたい。

6 閉会

他に意見がないことを確認し、閉会。